令和７年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	4　生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）		
施策	9　生活安全		
所管部	生活環境部	関係部	建設部・教育部

Ⅰ　施策の概要と実施状況

施策の目的	交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民が安全・安心で豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現を目指します。

市民アンケート指標の推移

交通事故や犯罪の対策が図られており、安全に安心して生活できていると感じている市民の割合	基準値(R1)	目標値(R10)
	37.7%	基準値より増

実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	37.7%	-	41.0%	-	31.4%	-	35.4%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性
（１）交通安全の推進			
★高齢者等を対象とした交通安全講話の推進（生活環境部生活安全課）	高齢者交通事故防止対策経費	生生活	継続
○幼児、小学生を対象とした交通安全教室の推進（生活環境部生活安全課、教育部学校教育支援室）	交通安全教材費	生生活	継続
○街頭指導や小中学校などでの夜光反射材や啓発資料等の配布（生活環境部生活安全課、教育部学校教育支援室）			
○交通事故防止に向けた警察等との連携強化（生活環境部生活安全課）	近隣市町村合同交通安全啓発事業	生生活	継続

指標の推移

指標	基準値(H30)	目標値(R10)	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
交通安全教室・講話回数	80回	90回		77回	36回	43回	58回	62回	70回				
高齢者向け交通安全講話回数(上記内数)	24回	30回		24回	3回	3回	4回	8回	13回				
交通事故（人身事故）発生件数	235回	基準値より減		178回	141回	161回	122回	142回	129回				
高齢者（65歳以上）の運転による人身事故発生件数（上記内数）	69件	基準値より減		53件	38件	60件	38件	48件	47件				
歩行者被害の発生状況	39人	基準値より減		34人	35人	30人	20人	25人	28人				
高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況（上記内数）	10人	基準値より減		14人	17人	12人	9人	7人	7人				

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性
（２）防犯体制の推進			
〇防犯団体への支援による自主防犯活動の推進（生活環境部生活安全課）	防犯協会連合会補助金	**生生活**	継続
〇街路防犯灯の設置や維持に係る町会等への助成により防犯灯数を確保（建設部庶務課）	街路防犯灯設置費補助金	**建庶務**	継続
	街路防犯灯維持費補助金	**建庶務**	継続

指標の推移

刑法犯認知件数	基準値(H30)	目標値(R10)
	488件	基準値より減

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績	430件	312件	321件	335件	344件	462件				

町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	基準値(H30)	目標値(R10)
	13,324灯	13,943灯

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績	13,767灯	13,925灯	14,045灯	14,084灯	14,106灯	14,137灯				

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性
（３）消費生活の安定と向上			
〇消費者研修等への参加による相談員の対応力の向上（生活環境部生活安全課）	消費生活相談等業務委託料	**生生活**	継続
〇移動消費者教室等による消費者被害防止の啓発（生活環境部生活安全課）	消費者行政活性化事業費	**生生活**	継続

指標の推移

消費者相談の件数	基準値(H30)	目標値(R10)
	1,092件	800件

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績	965件	917件	806件	809件	762件	764件				

Ⅱ　各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

・各事業の取組については、おおむね計画通りに実施されている。
・交通安全に関する施策について、コロナ禍により高齢者を対象とした安全講話の開催数が減少したが、令和 5 年以降の開催数は回復傾向にある。
・防犯に関する施策について、LED街路防犯灯の設置数が目標灯数を上回り、計画の進捗は順調といえる。
・消費生活に関する施策について、相談員の研修参加により、相談対応に関する知識や技術を習得している。

効果の発現状況

・継続的な啓発活動や、幼児や児童を対象とした安全教室の実施により、交通事故件数の減少に一定程度寄与していると推察される。
・特殊詐欺の手口が巧妙化し、高齢者だけでなく現役世代にも被害が広がっていることなどにより、安全に安心して生活できていると感じている市民の割合を示す市民アンケートの指標が低調となったものと推察される。

構成事業の妥当性

・生活安全に対する様々な事業は、問題や課題に対して一朝一夕に解決するものではなく、事業を継続的に実施することにより、安全に生活するための意識が醸成されることから、現在の事業構成は妥当と考える。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

・交通安全について、本市の高齢化率が上昇しているため、交通事故防止のためには、交通安全講話の増加や夜光反射材の配布が必要である。
・防犯について、今後は設置済みのLED灯が順次、更新を迎えるため、引き続きアンケート等により要望灯数を把握しつつ、計画的に助成を行っていくものとする。
・消費生活について、多様化する消費生活相談に対応するため、相談員の対応力の向上について継続していく必要がある。
・各施策を実施してきた方向性は妥当と考える。

Ⅲ　二役フィードバック

各部評価に対する意見等